



募集

土佐山田まつり

【開催日】8月6日(土)  
【場所】市民グラウンド

- ◆踊り子チーム募集  
【資格】衣装・振付・演奏等は市民が親しめるもの
- ◆申込期限 6月17日(金)
- ◆ポランティアスタッフ  
当日のお手伝いをしてくださる方を募集しています。
- ◆花火募金箱の設置  
花火募金箱を市内各地に設置しています。花火募金は、打ち上げ花火の資金とさせていただきます。
- ◆問い合わせ・申込先  
土佐山田まつり実行委員会事務局(産業振興課内)  
☎53・1084

補助・手当  
有害獣被害防止に関する補助

農作物を有害獣の被害から守る防護柵用の機材等を購入する場合に、購入費の一部を補助します。防護柵を設置する予定のある方は、市役所の本庁・各支所で申請手続きを行ってください。防護柵等を設置してからの申請は、補助の対象になりません。

※予算の都合等により、年度内の早い時期に受付終了となる場合があります。

◎個人・団体の方(農業者等)

- ◆新規防護柵  
【補助率】購入費の1/2以内(5万円まで)
- 【対象獣】イノシシ・ニホンジカ等
- ◆新規防護柵  
【補助率】購入費の2/3以内(10万円まで)
- 【対象獣】サル
- ◆新規ステンレス線入りネット防護柵・新規金網防護柵・電気柵  
【補助率】購入費の5/6以内(50万円まで)
- 【対象獣】ニホンジカ
- ◎団体の方のみ(2戸以上が所有する一続きの農地で、その受益面積が10㎡以上の農業者団体等)
- ◆新規防護柵  
【補助率】購入費の3/4以内(50万円まで)
- 【対象獣】イノシシ・ニホンジカ・サル等
- ※防護柵の種類は、トンネル・ネット・電気柵等
- 【問い合わせ先】産業振興課総務班 ☎53・1062

児童手当現況届の提出をお忘れなく!

児童手当を受給している方は、6月中旬に児童手当・特例給付現況届を提出してください。

この届けは、毎年6月1日の状況を把握し、手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がない場合は、6月以降の手当が差し止めになりますのでご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】  
◆受給者が被雇用者(会社員等)の場合  
受給者の健康保険被保険者証の写し等

◆平成28年1月1日に香美市に住民登録のなかった方  
前住所地の市区町村長が発行する、受給者およびその配偶者の平成28年度所得課税証明書(平成27年分)

※その他、必要に応じて提出する書類があります。

【問い合わせ・提出先】  
福祉事務所 ☎53・3117  
香北支所 ☎52・9285  
物部支所 ☎52・9288

香美市合併10周年記念事業

世界で一枚のフラフ

原画作品募集

詳しくは募集規定等は香美市公式HPにて



©やなせたかし フラフ フラフくん

香美市合併から10年、ご家族や学校、職場、地域など5人以上のグループで、『これからの香美市への思い』を“世界で一枚のフラフ”で表現してみませんか? たくさんの楽しい作品のご応募をお待ちしています。

■締切 9月5日(月) 必着

■各賞

大賞1点 表彰状と副賞のフラフ(縦1.8m×横2.5m)  
入賞9点 表彰状と副賞のフラフ(縦1.8m×横2.5m)  
※審査発表と作品展示は、10月30日(日)に健康センターセレネ広場と周辺施設で開催される香美市合併10周年記念イベントで!

■問い合わせ・申込先

香美市合併10周年記念事業実行委員会(企画財政課内)  
☎53-3114 FAX 53-5958

皆さんの原画が迫力のサイズに!

木材住宅支援事業が期間延長されます

平成27年度から平成29年度まで予定していた木材住宅支援事業の期間を、平成31年度まで延長します。

また、昨年度まで新築のみが補助対象でしたが、増改築(増改築に係る部分の床面積の合計が10平方メートルを超えるもの)も補助対象に加まりました。

【補助対象】  
香美市内で市産木材を使う住宅(新築・増改築)  
※高知県のこうちの木住まい

つくり助成事業との併用が条件

【補助金額】最高200万円(県補助金100万円と合わせ最高で300万円)

【問い合わせ・申込先】  
産業振興課 ☎52・9283

園芸用ハウスへの環境制御機器導入に補助

園芸用ハウス作物の増収を図るため、炭酸ガス発生機などの機器類の導入経費を補助します。

【対象機器】  
①環境測定装置や炭酸ガス発生機など環境制御の基

本技術

②湿度管理資材や日射比例灌水装置など技術のステップアップとなる機器

③ニラでのLED電照など環境制御に係る新技術

【対象品目】ニラ、シシトウ等地域の重要品目(園芸用ハウスの品目)

【補助金額】  
対象機器①②③ごとに10㎡当たり66万6千円まで。

※ただし、②と③の機器は①の機器の導入が条件です。

【申込期限】6月20日(月)  
【問い合わせ先】  
産業振興課 ☎53・1062

地籍

地籍調査事業成果の土地登記完了

次の区域について、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しました。今後とも地籍調査事業にご理解とご協力をお願いいたします。

【完了区域①】  
土佐山田町本村(平成23年度香美市役所調査地区)  
※平成28年3月10日 完了

【完了区域②】  
香北町河野の一部(平成23年度香美森林組合調査地区)

【完了区域③】  
物部町大栃の一部(平成21年度香美市役所調査地区)  
※平成28年3月25日 完了

【完了区域④】  
物部町大栃の一部(平成22年度香美市役所調査地区)  
※平成28年3月10日 完了

【問い合わせ先】建設課地籍調査班 ☎53・3118

森林所有者の皆さんへ

間伐で森を元気に

間伐を進めるための支援制度があります

地域でまとまって森林施業を行うことで、より収入につながる間伐をすることができます。大切な森林を次世代につなぐために、支援制度を活用して間伐を進めましょう。



間伐をはじめするには

いざ間伐しようと思っても、何から手をつければいいのか…。まずは相談してみましょう。

- ◆香美森林組合 ☎59-2004
- ◆物部森林組合 ☎58-3115

間伐の作業や、補助申請等の事務手続きを代行し、山林の管理について、さまざまなアドバイスをいたします。

どんな支援があるの?

◆造林事業(国庫事業)

山林を集約化して間伐等をする場合

森林経営計画を作成し、市町村長の認定を受ける必要があります。

※森林所有者は、作業や事務を森林組合・林業事業体などに委任することもできます。

- (例) ①間伐等の施業、補助金の申請  
②補助金の申請のみ(間伐は森林所有者本人が行う場合)

◆緊急間伐総合支援事業(県事業)

自分で自分の山を手入れする場合

補助率・補助要件等、詳しくは産業振興課林政班までお問い合わせください。

◆森林資源再生支援事業(県事業)

伐採跡地への新植、シカ防護ネットへの補助  
補助率・補助要件等、詳しくは産業振興課林政班までお問い合わせください。

【問い合わせ先】  
産業振興課林政班 ☎52-9283